

〔伊勢物語上〕むかし男、まさしの國までまごひありきけり、さてその國にある女をよばひけり、父はここ人にあはせんといひけるを、母なんあてなる人に心付たりける。父はなほ人にて、母なん藤はらなりける。さてなんあてなる人にと思ひける。

〔今昔物語二十〕下毛野敦行從我門出死人語第四十四

今昔右近將監下毛野敦行ト云フ近衛舍人有リ、略申其後此事世ニ聞テ可然キ人モ、下姓ノ人モ、入道ヲ讀メ貴ケリ、

〔今昔物語二十四〕嫁蛇女醫師治語第九

今昔河内ノ國讀良ノ郡馬甘ノ郷ニ住ム者有ケリ、下姓ノ人也ト云ヘドモ、大キニ富テ家豊カ也。  
〔長秋記〕保延元年正月四日戊寅行幸德崇院中略、前大相國、忠實原召左中將公教、右中將公隆、右中將忠基、仰可樂行事之由忠基直自左方就樂幄、大鼓當殿前、樂幄在其東方也、左右亂聲、光則忠方振梓中略、左春鶯囀、右新鳥蘇、左胡飲酒、多忠方、傳習此曲度々備叡竄、然而今度摩婆最上之由、人々被褒譽、關白子忠通蒙勅傳左大臣家忠原被加一階、大臣起座於殿坤召忠方被仰一階給之由、忠方於右仗南頭再拜、舞入樂幄、此間前大相國傳關白諸卿可定申之由被仰、忠方雖爲右者、依左舞蒙勅賞者、又左者必不可被行賞有何事哉、又光則忠方何爲上膾哉、左衛門督被申云、光則忠方同日依勅賞、叙爵、然而多依爲朝臣叙内位、猶依下姓福宿叙外位、右忠方爲上膾也者、勸賞事、參議等申云、謂勅賞、依藝善所被行也、忠方依善舞已浴勸賞、光則又善舞者、被行賞矣有何難乎、其體不優者不被行矣有何事乎略下

〔古今著聞集管絃歌舞〕保延元年正月四日、朝覲行幸に、多忠方、胡飲酒をつかうまつりけるに、此曲たび々御覽せられつるに、今度ことにすぐれたるよし、おほやけわたくしさたりけり、左大臣忠原勅を承りて、一階をたぶよし仰下されければ、忠方再拜して舞て入れり、かる程に、忠